

旅館業法に適合するトレーラーハウスを開発しました

平成 28 年 9 月 1 日

トレーラーハウスデベロップメント株式会社(本社:東京都中央区 代表取締役社長:大原邦彦)は、旅館業法のホテル営業許可に対応可能なトレーラーハウスを株式会社 LIXIL、アイジー工業株式会社の協力のもと、開発、完成致しました。

当社では本年1月東京都新宿区で旅館営業許可をトレーラーハウスで初めて取得いたしました。今後の商品展開として、当社ブランドである XCUBE®の一環として HOTEL CUBE を完成させました。

XCUBE®シリーズは車検付被けん引自動車として昨年 TOILET CUBE を開発し、埼玉県川越市の川越まつりで試験的に運用されました。

HOTEL CUBE の開発に当たっては、設置場所の建築行政、消防署、保健所からの条件を満たさなければならず、一般社団法人日本トレーラーハウス協会から出されているホテル営業許可に適合するトレーラーハウスの条件をクリアしたものです。

ホテル営業許可に適合するトレーラーハウスの条件

- ① 車検付トレーラーハウスであること。
- ② 消防法の防火対象物の基準を満たしていること。
- ③ 保健所の基準を満たしていること。

当社としては、①の条件を満たす為に、車検の更新が可能なものに致しました。

その他、防火対象物の基準を満たす為に、内外装、窓に国土交通大臣認定品を使用致しました。又消防署と協議し、各部屋に無線式の自動火災報知機を装備致しました。

建築基準法上の建築物に該当しないトレーラーハウスの条件

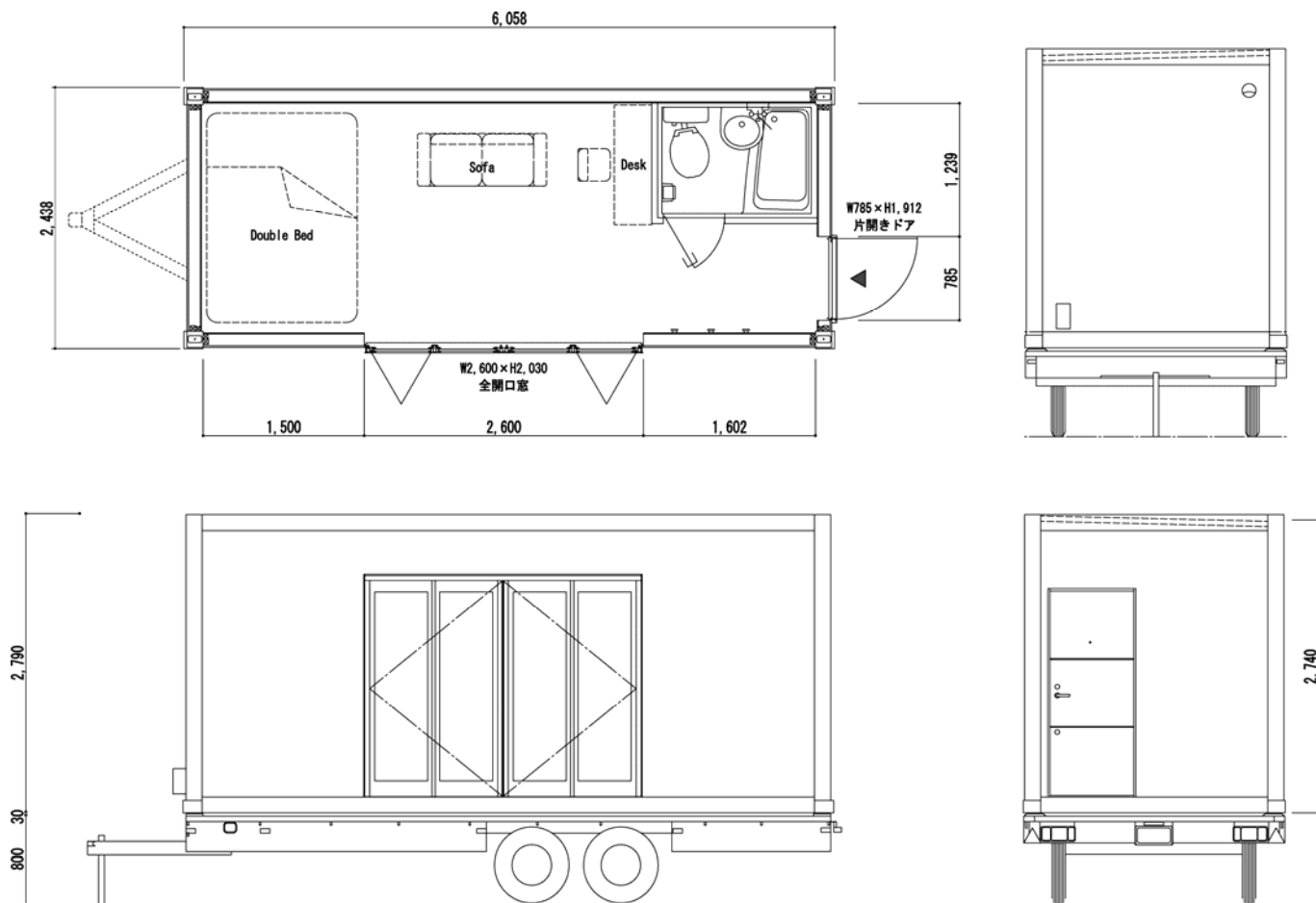
- ① 期間限定の使用であること。
- ② 土地側のライフラインとの接続が工具を使用しない方式であること。
- ③ 随時かつ任意に移動できる状態で設置し、それを維持継続すること。
- ④ 法的な自動車であること。

HOTEL CUBE のメリットとしては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」等のイベント等に向けた期間限定のホテル営業には最適です。イベントが終了したら、北海道から沖縄まで、どこにでも移動できホテル営業が可能です。

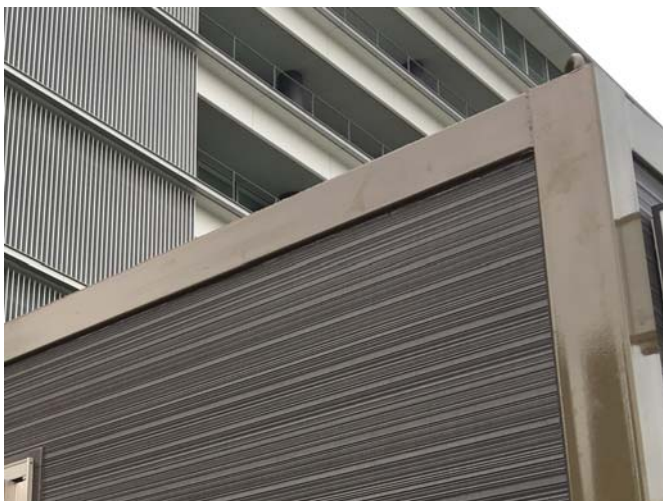
また、車検が付いていることから、2階、3階建のような立体的な用途には利用はできませんので、ホテル営業をする場合、ある程度の土地が必要になります。近年話題となっている、アウトドアを楽しめるデッキ、バーベキューを併設したグランピングにも利用が可能です。

1台あたりの販売金額は500～700万円を予定しており、当社高崎ショールームで見学可能です。

HOTEL CUBE 詳細図面



エクステリア



外装:アイジー工業 製 NF-ファブリックライン F ダークブラウン

インテリア



カウンター:LIXIL 製 シートカウンター カウンタータイプ

窓:LIXIL 製 サーモスIIHコーディネートオープンウイン フォールディング 4枚建



ユニットバス:LIXIL 製

集合用ユニットバスルーム BLCH タイプ



ドア:LIXIL 製 防火戸 FG-E アパートドアk4片開き

HOTEL CUBE の問い合わせ先

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 企画開発部

TEL:03-6206-2641 info@trailer-house.co.jp

株式会社 LIXIL

お客様相談センター(水まわり製品) TEL:0120-179-400

お客様相談センター(金属製品) TEL:0120-126-001

アイジー工業株式会社 東京営業所 営業部

TEL:03-3556-0341 担当:鈴木 信之